



広報さつま

— ひと・まち・自然 みんなで紡ぐ さつま町 —

令和5年9月21日：第10版

【お知らせ版】

発行：さつま町役場 企画政策課 広報文書係
電話：0996-53-1111(内線 2222)

商工観光PR課 商工振興係から

案内 プレミアム付き商品券の販売時間を延長 ～毎週 火・金曜日は、午後7時まで～

さつま町プレミアム付き商品券を購入しやすいよう、毎週火曜日と金曜日は、午後7時まで延長販売を行っています。時間の関係などでなかなか購入できなかった方は、是非この機会をご利用ください。

【時間延長日】

毎週火曜日と金曜日に午後7時まで販売時間を延長しています。

○時間延長は、さつま町商工会宮之城本所のみです。

※鶴田・薩摩支所はこれまでどおり開館時のみ販売となります。

○火・金曜日以外は、これまでどおり午後4時までの販売です。(土日祝日は除く)

○特別な事情により延長販売を行わない場合は、町商工会ホームページでお知らせします。

【ご案内】

①電子商品券(Pay どん)も引き続き販売中です。Pay どんアプリ上で是非ご購入ください。

②引き続き商品券取扱店舗を受付中です。受付方法は町商工会ホームページをご覧ください。

③代理購入ができないなどのルールについてはこれまでと同じです。スムーズな販売のためご了承、ご協力をよろしくお願いいたします。

④商品券の在庫がなくなった時点で販売は終了となります。販売終了時は、町商工会ホームページなどでお知らせします。



＜お問い合わせ先＞
さつま町商工会 宮之城本所
電話：(0996)53-1141

保健福祉課 福祉係から

案内 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定について

厚生労働省では、先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島で亡くなられた戦没者のご遺骨の身元を特定して、ご遺族のもとへお返しするため希望者のDNA鑑定を実施しています。申請方法など詳細については、「お問い合わせ先・ご相談先」へご連絡ください。

【対象地域】

硫黄島、インド、インドネシア(西部ニューギニア含む)、沖縄、樺太、旧ソ連、モンゴル、タイ、中部太平洋地域、東部ニューギニア、ノモンハン、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、ミャンマー(ビルマ)

※厚生労働省が遺骨収集を行ってご遺骨の検体を保管している地域

【申請できる方】

対象地域の戦没者の配偶者・子・父母・孫・兄弟姉妹・甥・姪など

↓町ホームページQRコード



＜お問い合わせ先・ご相談先＞
厚生労働省 社会・援護局事業課
戦没者遺骨鑑定推進室
電話：03-3595-2219
受付時間：9時30分～18時
(平日のみ)